

## 「伊賀市行財政改革大綱」の策定に関する答申の概要

伊賀市が行財政改革を推進していくため、その基本計画である「伊賀市行財政改革大綱」の策定について平成 17 年 3 月に伊賀市行財政改革推進委員会（会長 丸山康人四日市大学教授 15 名）に諮問しましたところ、11 回に及ぶ審議をされ、この度答申をいただきましたので、その概要についてお知らせします。

### なぜ改革が必要なのでしょう？

伊賀市の行政運営を取り巻く環境は、市民課題の多様化・高度化、少子高齢化による人口減少時代の到来、国と地方を通じた財政危機など大変厳しい状況にあります。また、全国の各自治体において不適切な事例が多発している中、伊賀市の行財政運営に対する市民の視線も、大変厳しい状況にあります。

このような状況に対応するため、市民、団体、法人等がそれぞれの果たすべき役割と責任を理解し、対等な立場で、現状の課題を確認し協力して、伊賀市の行財政運営を改革していくことが求められています。

### 答申までの経過

平成 17 年 2 月 伊賀市の行財政改革に関する基本方針案を策定

平成 17 年 2 月 22 日から 3 月 15 日まで基本方針や推進体制等に関するパブリックコメントを実施

伊賀市行財政改革推進委員会設置（市長の諮問機関 公募委員 6 名を含む 15 名で構成）

平成 17 年 3 月 28 日 第 1 回委員会開催 諮問

以後 7 回の委員会を開催

平成 17 年 12 月 13 日 同委員会から答申の中間案が提出される

平成 17 年 12 月 22 日から平成 18 年 1 月 16 日まで中間案に対するパブリックコメントを実施

以後 2 回の委員会を開催

平成 18 年 2 月 13 日 同委員会から答申

### 改革の目標

「市民の満足度の向上」

市民の選択に基づく最適な公共サービスを効率的に実施することにより、市民の満足度を向上させることを目指します。

## 改革に取り組む2つの視点

### 市民の視点に立った 行政サービスの推進

市民が主役となる行政運営への  
転換を図ります。

### 地方分権の進展に対応した 行財政基盤の確立

効率的で小さな市役所への転換  
を図ります。

## 改革を進める9つの重点事項

### 重点事項1 市民と行政の協働

市民自身ができることは市民が行い、市民ができないことを行政が行うという「補完性の原則」を徹底し、市民と行政の役割の見直しに努めます。

その上で、これまで市が実施してきた部分や制度外の部分を市民や多様な市民活動で担えるよう、育成支援と相互の連携を図れるしくみづくりを目指します。

市民と行政の責任と役割の明確化 市民活動の支援の充実  
公共的団体についての支援のあり方の検討  
総合計画における協働型マネジメントサイクルの構築 など

### 重点事項2 民間参入等の推進

補完性の原則に基づき、「民間できることは民間に任せる」こととし、市場原理の導入による財政削減効果や市民の満足度の向上を目指します。

指定管理者制度の導入の推進 民間委託等の検討と計画的推進  
民間委託している事業の効果の見直し など

### 重点事項3 情報の積極的発信と説明責任

市民が主体的な自治参画や行政との協働によるまちづくりができるよう、情報の公開や共有化のしくみづくりを目指します。

情報の積極的な収集（各種統計資料等の収集と公表）  
情報提供の仕組づくり（情報提供に係る指針の策定と推進）  
意思決定過程の情報共有の推進 出資団体等の情報公開 など

#### 重点事項 4 公共施設の適正配置と有効活用

施設の利用促進を図るとともに、休止・廃止及び統廃合等を通じ、伊賀市の規模に見合う効率的な施設配置を目指します。

既存施設の統廃合      公共施設の利用促進と有効活用  
公共施設の料金体系の見直し      維持管理経費等の削減  
施設コスト計算等の公表      新規建設施設の事前検討と評価      など

#### 重点事項 5 職員の意識改革と人材育成

情報の公開や共有化により、市民が行政に参加し、共感が得られるしくみづくりを目指します。

人材育成基本方針の策定      職員研修体系の構築  
適性や意欲を尊重した人事配置と能力、実績重視の人材活用  
努力した結果に応える業績重視の人事考課      など

#### 重点事項 6 健全な財政運営の推進

財政の硬直化を防ぎ、自立的な財政運営が図れるよう、財政基盤の確立を目指します。

財政計画の策定      公営企業及び出資法人等の見直し  
歳入の確保及び負担の適正化      （市税収納率等の向上）  
歳出の抑制（人件費・物件費・寄附金等・公共工事コスト）など

#### 重点事項 7 事務・事業の見直し

市の事業の成果を把握し、評価・改善を通じて、絶えず効率的に事務・事業を実施することができるしくみづくりを目指します。

行政評価システムの導入及び推進      外部監査制度の導入  
県からの「権限委譲」による権限の確保      など

## 重点事項 8 定員管理と組織機構の適正化

施策の効率的な展開が図れる一方で可能な限り簡素な組織・機構の構築を目指します。

また、市の規模に見合う適正な職員数となるよう職員数の削減を行います。

効率的で簡素な組織・機構の構築 権限と責任の明確化  
定員適正化計画の策定（職員数の削減目標 10年間で 230名 22.5%）  
給与の適正化 など

## 重点事項 9 電子自治体の推進

電子自治体の推進を行い、迅速、正確、便利な市民サービスを効率的に提供することを目指します。

情報化推進計画の策定  
市民の申請手続き等の利便性の向上  
行政内の情報の共有化と電子決裁の推進 など

### 伊賀市行財政改革大綱の策定について

この答申に基づき、伊賀市行財政改革大綱を策定します。

#### 大綱の計画期間

平成 18 年度（2006 年度）から平成 22 年度（2010 年度）までの 5 年間

#### 大綱の実現に向けた実施計画

- ・大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画（3 年間）を策定します。
- ・実施計画に基づく実施結果について、毎年度評価を行い、公開するとともに、改革の視点や重点事項から見直しを行います。

このリーフレットは、「伊賀市行財政改革大綱に関する答申」の概要版です。  
全文は、伊賀市企画調整課又は各支所地域振興課で閲覧いただくか、伊賀市ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp/> をご覧ください。

なお、ご質問やご意見については、企画調整課 TEL（0595）22 - 9622）までお寄せいただきますようお願いいたします。